

様式第二十一（第 13 条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和 5 年 3 月 16 日

2. 認定事業者名

月島機械株式会社

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

月島機械株式会社（2023 年 4 月 1 日付で商号を「月島ホールディングス株式会社」に変更予定である。以下「当社」という。）は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」という企業理念のもと、上下水道施設の建設・運転管理を行う水環境事業と、化学・鉄鋼・食品および環境・エネルギー関連などの産業用機器・プラントを扱う産業事業を 2 本柱として、事業活動を展開している。

足元で事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、当社グループが持続的な成長を目指すための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適と判断し、2023 年 4 月 1 日を効力発生日として持株会社体制へ移行する予定である。

併せて、当社は同日を効力発生日とし、水環境事業については 2022 年 4 月 1 日に設立した月島水エンジニアリング分割準備株式会社（2023 年 4 月 1 日付で商号を「月島アクアソリューション株式会社」に変更予定。以下「月島水エンジニアリング分割準備会社」という。）へ、産業事業については当社の 100%子会社である月島マシンセールス株式会社（2023 年 4 月 1 日付で商号を「月島機械株式会社」に変更予定。以下「月島マシンセールス」という。）へ会社分割により関連する権利義務等を承継する。

(ビジネスモデル)

当社は「環境技術で社会に貢献する企業」として、110 余年の歴史の中で培ってきた技術を活用し、「安心安全な水の供給」「強靱なインフラ」「脱炭素」を可能にするサービスを社会に広く提供している。これらのサービスが水やエネルギー・資源の循環を支えることで、持続可能な「循環型社会」の形成に大きく貢献していく。

今回の事業再編により、持株会社はグループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指す。

(戦略)

水環境事業では今後、PPP や PFI などの官民連携・長期請負型ビジネスの発注が増加し、案件も大型化していくと考えられるが、それらに確実に対応していくためには、技術やノウハウ、人材などのリソースを拡充していく必要がある。

産業事業は、これまで M&A により事業規模と領域を拡大してきた歴史があり、グループ経営のさらなる効率化が課題となっている。

今回の事業再編により、新たな経営形態のもと、グループ内の連携を強化し、時代の要請に対しグループ各社がそれぞれの強みを活かして機動的に対応していく。当社事業の両輪である水環境事業と産業事業を拡大・発展させ社会に還元することで、企業価値向上と持続的成長に取り組んでいく。

(持続可能性・成長性)

当社は、大量生産・大量消費という従来の経済システムと集中型エネルギー供給システムから脱却し、限りある資源・エネルギーを有効活用し循環させていく「循環型社会の形成」を目指す。また、地域の特徴も踏まえた再生可能エネルギー（分散型エネルギー）と資源を供給し、脱炭素社会に貢献するリチウムイオン二次電池などの電池材料を製造する設備を提供する。当社の提供する技術やサービスによって有効化された資源は、次の価値創造に繋がり、環境負荷を低減しながら地域の経済を発展させるサイクルを構築することで、持続可能な社会の形成に寄与していく。

当社グループとして、持株会社体制への移行により、持株会社はグループ戦略および経営管理に集中し、事業会社は意思決定の迅速化を図ることにより、グループ経営の効率化とガバナンス体制の高度化を推進する。今回の事業再編は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施にあたり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確に分離し、経営の意思決定を迅速化する体制を整備するとともに、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上より、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上並びに付加価値創出を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標(KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2025年度には2021年度に比べて、修正ROICを4%以上向上させることを目標とする。持株会社体制への移行により、資本収益性と成長性を意識した事業ポートフォリオの再編を検討し、事業再編により創出される新事業等の売上高向上、持株会社主導による全社経営目線での政策保有株式等の非事業性資産の見直し・売却も活用し、戦略的なキャピタルアロケーションを実施することにより、修正ROICの向上に取り組む。

財務内容の健全性の向上としては、2025年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲4.6倍、経常収支比率は109.5%となる予定である。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

上下水道、バイオマス分野等におけるプラント・機器の設計、建設、製造、販売および施設の運転管理。製造業向け機械装置、機器類の設計、製造、販売。各種設備の据付配管等の工事

〈選定の理由〉

事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、持株会社制への移行により事業会社の意思決定を迅速化し、当社の２本柱である水環境事業と産業事業、それぞれの生産性の向上、収益力・競争力の強化に取り組むことが重要と考えたためである。

今後、水環境事業は業界再編を推進し、リーディングカンパニーを目指す。産業事業は、当社グループの成長を牽引する事業とすべく、収益力の再構築・強化に取り組んでいく。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

2023 年 4 月 1 日を効力発生日とし、当社の水環境事業を月島水エンジニアリング分割準備会社に、産業事業を月島マシンセールスに吸収分割し承継する。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

（事業構造の変更）

・水環境事業の承継（吸収分割）

〈分割会社〉

名称：月島機械株式会社

住所：東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号

代表者の氏名：福沢 義之

資本金：6,646,000,000 円

〈承継会社〉

名称：月島水エンジニアリング分割準備株式会社

住所：東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号

代表者の氏名：細川 展宏

分割前の資本金：100,000,000 円

分割後の資本金：5,000,000,000 円

発行する株式を引き受ける者：月島機械株式会社

分割予定日：2023 年 4 月 1 日

・産業事業の承継（吸収分割）

〈分割会社〉

名称：月島機械株式会社

住所：東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号

代表者の氏名：福沢 義之

資本金：6,646,000,000 円

〈承継会社〉

名称：月島マシンセールス株式会社

住所：東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号

代表者の氏名：山口 良二

分割前の資本金：20,000,000 円

分割後の資本金：450,000,000 円
発行する株式を引き受ける者：月島機械株式会社
分割予定日：2023 年 4 月 1 日

(事業の分野又は方式の変更)

以上 2 件の吸収分割と併せて、当社は持株会社体制に移行することにより、持株会社はグループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定を迅速化することでグループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、生産性の向上、当社グループの企業価値向上を図ることで、個々の事業価値の極大化をサポートする。事業会社各社の経営資源・ノウハウを集約・連携させ、技術・サービスを高度化、強固な事業基盤を構築することで、顧客に提供する付加価値を高めていく。

当社の水環境事業は下水汚泥処理に強みを持っていることから、下水汚泥とバイオマスなどをエネルギーや肥料として有効活用する取り組みを促進し、新規事業の創出、事業領域の拡大および循環型社会の構築を企図している。カーボンニュートラルな国産エネルギー資源である下水汚泥を原料とし、バイオガスから電気、固形物から燃料などの再生可能エネルギーを生産することで、脱炭素社会やエネルギーセキュリティに貢献していく。

産業事業では、電気自動車での利用が進むリチウムイオン電池の材料を製造する機器、プラントを提供および開発を行っており、最先端の技術を提供することで脱炭素社会に貢献する電気自動車の普及拡大に貢献していく。

2025 年度には、上記新事業等の売上高比率を当社の全売上高の 4.1%とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号
月島水エンジニアリング分割準備株式会社

東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号
月島マシンセールス株式会社

東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号
月島機械株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

名称：月島水エンジニアリング分割準備株式会社
住所：東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号

名称：月島マシンセールス株式会社
住所：東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第 2 条第 17 項第 1 号の要件		

	ロ 会社の分割	① 分割会社 名称：月島機械株式会社 住所：東京都中央区晴海三丁目5番1号 代表者氏名：福沢 義之 資本金：6,646,000,000円 ② 承継会社（その1） 名称：月島水エンジニアリング分割準備株式会社 住所：東京都中央区晴海三丁目5番1号 代表者氏名：細川 展宏 分割前の資本金：100,000,000円 分割後の資本金：5,000,000,000円 ② 承継会社（その2） 名称：月島マシンセールス株式会社 住所：東京都中央区晴海三丁目5番1号 代表者氏名：山口 良二 分割前の資本金：20,000,000円 分割後の資本金：450,000,000円 ③ 発行する株式を引き受ける者：月島機械株式会社 ④ 分割予定日：2023年4月1日	租税特別措置法第80条第1項第3号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
法第2条第17項第2号の要件			
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	以上2件の吸収分割と併せて、当社は持株会社体制に移行することにより、持株会社はグループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定を迅速化することでグループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、生産性の向上、当社グループの企業価値向上を図ることで、個々の事業価値の極大化をサポートします。事業会社各社の経営資源・ノウハウを集約・連携させ、技術・サービスを高度化、強固な事業基盤を構築することで、顧客に提供する付加価値を高めていきます。 当社の水環境事業は下水汚泥処理に強みを持っていることから、下水汚泥とバイオマスなどをエネルギーや肥料として有効活用する取り組みを促進し、新規事業の創出、事業領域の拡大および循環型社会の構築を企図しています。カーボンニュートラルな国産エネルギー資源である下水汚泥を原料とし、バイオガスから電気、固形物から燃料などの再生可能エネルギーを生産することで、脱炭素社会やエネルギーセキュリティに貢献していきます。 産業事業では、電気自動車での利用が進むリチウムイオン電池の材料を製造する機器、プラントを提供および開発を行っており、最先端の技術を提供することで脱炭素社会に貢献する電気自動車の普及拡大に貢献していきます。 2025年度には、上記新事業等の売上高比率を当社の全売上高の4.1%とすることを目	

		標とします。	
--	--	--------	--

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2023 年 4 月 1 日

終了時期：2026 年 3 月 31 日

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2023 年 3 月末時点）

月島水エンジニアリング分割準備株式会社	2 名
月島マシンセールス株式会社	42 名
月島機械株式会社	601 名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（2026 年 3 月末時点）

月島水エンジニアリング分割準備株式会社	702 名
月島マシンセールス株式会社	294 名
月島機械株式会社	117 名

(3) 新規に採用される従業員数

月島水エンジニアリング分割準備株式会社	32 名
月島マシンセールス株式会社	47 名
月島機械株式会社	21 名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数	0 名
転籍予定人員数	0 名
解雇予定人員数	0 名

7. その他

該当なし